ひとり親家庭の就業や学び直 しを支援します

対象は、ひとり親家庭の父・母で、児童 扶養手当の支給を受けているか、受けてい る方と同等の所得水準の方です。

※いずれも要事前相談

●高等職業訓練促進給付金

経済的自立に効果的な資格を取得するた め、1年以上養成機関等で修学し、就業(育 児)と修学の両立が困難な場合に、生活費 の負担軽減として助成します。本制度と同 様の給付を受けていない事が条件です。現 在、修学中の方もお問合せください。

- ▽対象資格 看護師・准看護師・精神保健 福祉士・理学療法士・作業療法士・保健 師・助産師・言語聴覚士・視能訓練士・ 義肢装具士・臨床工学技士・臨床検査技 師・診療放射線技師・歯科技工士・歯科 衛生士・柔道整復師・あん摩マッサージ 指圧師・はり師・きゅう師・介護福祉士・ 社会福祉士・保育士・理容師・美容師・ 栄養士・調理師・製菓衛生師・一級建築 士・二級建築士・木造建築士
- ▶3・4年度のみ追加資格 社会保険労務 士・シスコシステムズ認定資格・LPI認 定資格ほか
- ①訓練促進給付金
- ▷支給期間 修学全期間 (上限4年)
- ▷支給額 住民税課税世帯は月額7万500 円 (修学期間が最後1年間のみ月額11万 500円)、非課税世帯は月額15万円(修 学期間が1年未満の場合は月額14万円)
- ②修了支援給付金

- ▶支給額 住民税課税世帯は2万5千円、 非課税世帯は5万円
- ※①②とも課税・非課税判定に扶養義務者 を含みます。

●自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要であると認められ る、区が指定した教育訓練講座の受講料等 の一部を給付します。雇用保険法の教育訓 練給付を受給した方は差額分を支給となり

- ▽対象講座 ①一般教育訓練講座・特定一 般教育訓練講座 ②専門実践教育訓練講 座
- ▶支給額 受講料の60% (①1万2千円~ 20万円 ②1万2千円~受講年数×40 万円〈最大160万円〉)

●自立支援プログラム策定

専門の相談員がプログラムを策定し、ハ ローワーク等関係機関と連携して自立・就 労を支援します。

●高等学校卒業程度認定取得支援給付金

ひとり親家庭の学び直しを支援するため、 受講料の一部を支給します(20歳未満の 子供も対象)。

▷対象講座 民間事業者等が実施する高等 学校卒業程度認定試験の対策講座(通信 制も含む)

①受講開始時給付金

▶支給額 受講料の30% (4千円~15万) 円)

②受講修了時給付金

- ▽支給時期 対象講座修了時
- ▶支給額 受講料の40%(②-①で4千 円~最大20万円)

③合格時給付金

- ▶支給時期 受講修了日から起算して2年 以内に高卒認定全科目合格時
- ▶支給額 受講料の60% (①と②との合

計で最大30万円)

▶問合せ 子育で・若者支援課(区役所6 階(6番)

TEL (5246) 1232

(要予約制)



新型コロナウイルス感染対策のため、個別相談のみ 実施しています。母子手帳をお持ちください。 また体調不良の際は、ご利用を控えてください。

詳しくは、区HPをご確認ください。 ●1~3か月児の育児相談(予約制)

• · • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
日時	場所
8月16日以午後1時30分~3時10分	浅草保健相談センター
8月17日以午後1時30分~3時10分	台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

場所		
日本堤子ども家庭支援センター 谷中分室		
日本堤子ども家庭支援センター		
台東子ども家庭支援センター		
寿子ども家庭支援センター		
浅草保健相談センター		
台東保健所		

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

5人(例)父·母·子3人 305.7万円

世帯人数

3人(例)父·母·子1人

4人(例)父·母·子2人

2人(例)父·子1人

限度額

205.7万円

255.7万円

156万円

日時	場所
8月17日似午前9時30分~11時	浅草保健相談センター
8月23日以午前9時30分~11時10分	台東保健所

申込み・問合せ

浅草保健相談センター **TEL** (3844) 8172 台東保健所保健サービス課**TEL** (3847) 9497

育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分

▷給付額 児童1人あたり5万円

月以降の収入が児童扶

養手当を受給している方

と同水準となっている方

- ▶給付時期 申請不要の方には順次、申請が必要な方には申請から1~2か月後
- ※4年1月1日時点で区外在住の方は支給が遅れます。※申請書等は、区HP(右記二次元コード)からダウンロード可。
- ※下表の対象に複数該当したとしても給付は1回のみです。





〈要件確認〉

れる。

年間収入見込額252万

円(A) < 非課税相当収

入限度額255.7万円(左

表) となるため、当ケー

スでは「対象」と推定さ



▲ひとり親世帯

ひとり親世帯分(申	請期間は5年	2月28日似まで)	ひとり親世帯以外分(申請期間は7月2]21日(村~5年2月28日(火))		
対象	申請	添付書類	対象	申請	添付書類	
①4年4月分の児童扶養 手当が支給された方	不要	・6月30日支給済	主たる生計維持者(所得が高い方)の4年度住民税均等割が非課税であり、次のいずれかに該当する方	①②不要・7月20日以降順次支給		
②公的年金等を受給して おり、4年4月分の児童 扶養手当の支給が全額停 止される方		ひとり親世帯であることが分かる書類(戸籍謄本等)振込口座が分かる物	かる書類 に対象児童(5年3月末時点で18歳以下)を養育すること となった			
				③④必要 ※窓口また	③④申請者の本人確認書類 (運転免許証、健康保険証等)、 振込口座が分かる物(通帳・キャッ	
③新型コロナウイルス感 染症の影響を受けて家計	② (通帳・キャッシュカー) シ要 ドのコピー) ・受給年金額が分かる書類 は郵送 は郵送 は野び なが分かる書類 ・収入額が分かる書類	④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、4年1月以降の収入が4年度住民税均等割が非課税の方と同水準となっている(※1)	は郵送 (③のみ電 子申請可)	シュカードのコピー) ※④のみ収入額が分かる書類 (4年1月以降の任意の1か月の収 入が分かる給与明細・帳簿等)		
月以降の収入が児童扶		【(※1) 非課税相当の収入額イメージ】 非課税相当収入限度額早見表 (無供な語)				

※課税申告が未申告の方は、申告をお願いします。※DV避難者の方はご相談ください。※当給付金を装った詐欺にご注意ください。区が給付金支給のためにATMの操作をお願 いすることや、電話で口座番号を求めることは絶対にありません。※その他、必要に応じて追加で書類の提出を依頼する場合があります。

(例:父・母・子2人の場合)

父 2月分の収入21万円×12か月

母 2月分の収入8万円×12か月

(A)>(B)のため、(A)にて要件確認

=年間収入見込額252万円(A)

=年間収入見込額96万円 (B)

▶問合せ 厚生労働省コールセンター TEL 0120 (400) 903 (土・日曜日・祝日を除く午前9時~午後6時)

(2年2月以降の任意

の1か月の収入が分

かる給与明細・帳簿

等 (③のみ))

▶<mark>申込み・問合せ</mark> 〒110-8615 台東区役所子育て・若者支援課 **TEI** (5246)1057(土・日曜日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)